

令和2年度防火管理講習会案内

主催 鳥取中部ふるさと広域連合消防局
後援 鳥取県中部危険物保安協会

1 開催日時

(1) 甲種防火管理新規講習会

区分	講習会開催日	申込期間
第1回	令和2年 4月22日(水)・23日(木)	4月1日～4月17日
第2回	令和2年 6月17日(水)・18日(木)	5月25日～6月12日
第3回	令和2年10月20日(火)・21日(水)	10月1日～10月16日
第4回	令和3年 2月17日(水)・18日(木)	1月25日～2月12日

(2) 乙種防火管理講習会 (第3回甲種防火管理新規講習会1日目に併行開催)

区分	講習会開催日	申込期間
第1回	令和2年10月20日(火)	10月1日～10月16日

2 場所

鳥取県倉吉市福守町415番地の2 『倉吉市防災センター』1階 大会議室

3 講習機関

鳥取中部ふるさと広域連合消防局

4 対象者

- (1) 消防法第8条に基づく防火管理者の選任義務がある防火対象物で、事業所において防火管理者に選任される予定のある方。
- (2) 甲種・乙種防火管理者の資格を取得しようとする方。
※ 講習区分については、別紙「防火管理者の資格について」をご参照下さい。

5 受講料

受講料は無料ですが、テキスト代として4,000円必要です。
講習初日に受付でお支払いください。(振り込み可能)

6 申込方法

申込書に必要事項を記入し、次の(1)～(3)のいずれかの方法で申込みをお願いします。(受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

(1) 直接申込み

倉吉市福守町415番地の2
鳥取中部ふるさと広域連合消防局予防課予防係まで御持参ください。

(2) FAXによる申込み

消防局予防課FAX (0858) 29-7750

(3) メールによる申込み

電子メールアドレス：boukakanri@tottori-chubu.jp

(当消防局ホームページから申込書がダウンロードできます。)

- (4) 会場の都合等により定員60名になり次第、申し込みを締め切ります。
申込書受付時に受講の可否について折り返し御連絡をいたします。

7 講習日程

	時 間	科 目
1 日 目	8:30～9:00	受付
	9:00～9:10	開講式
	9:10～11:00	防火管理の意義及び制度
	11:00～11:10	休憩
	11:00～12:00	火気管理と出火防止対策
	12:00～13:00	休憩
	13:00～13:50	火気管理と出火防止対策
	13:50～14:00	休憩
	14:00～15:30	施設・設備の維持管理
	15:30～15:40	休憩
	15:40～17:00	防火管理に係る訓練及び教育、 防火管理に係る消防計画
2 日 目	8:30～9:00	受付
	9:00～10:00	防火管理に係る訓練及び教育、 防火管理に係る消防計画
	10:10～10:25	考査
	10:30～11:30	実技
	11:30～11:40	閉講式・修了証交付

- (1) 甲種防火管理新規講習は2日間が単位となっていますので、単位不足の場合には資格取得ができません。乙種防火管理講習は1日間（1日目）が単位となっています。
- (2) 講習科目の受講免除について
 甲種防火管理新規講習を受講の方で、次の①、②のいずれかに該当する方は、1日目「防火管理の意義及び制度」の講習を免除することができます。
- ① 消防用設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付をうけているもの
 - ② 自衛消防業務講習の課程を修了しているもの
- ※ 受講免除を受けたい方は、受講申込書に○印をして、免状等の写しを添付して申し込んでください。
- ③ 受講免除を受ける方は、第1日目午前11時開始の「火気管理」から受講してください。その場合、受付時間は午前10時45分から11時の間とします。
- (3) 講習には筆記用具、講習2日目の実技には運動のできる服装を準備してください。（初期消火訓練、煙の体験及び地震体験等）

(4) お問い合わせ先

消防局予防課予防係

電話 0858-29-5126 (直通)

FAX 0858-29-7750

アクセス案内

- ・北条倉吉道路倉吉ICから2.7km:11分
- ・北条倉吉道路倉吉南ICから2.6km:11分
- ・小鴨橋から1.4km:8分

倉吉市防災センター

